

## 特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

提出者

組織名：富士フイルム 労働組合

氏名：江郷 俊太

役職：埼玉支部 書記長

所在地：埼玉県さいたま市北区植竹町1-324

電話：048-668-2262

### 1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

2021年度は、新型コロナ影響により需要が減少していた放送・シネマ用レンズの販売が回復基調にあり、遠謀監視やマシンビジョンなど監視計測領域でのレンズ販売も堅調で、前年を大きく上回る売り上げとなった。また、ミラーレスデジタルカメラの新製品の投入に伴い、交換レンズの販売も好調に推移した。

2022年度は、需要は引き続き旺盛も、中国のロックダウンによる影響等を見て、前年同等の売上・利益を計画している。

### 2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

### 3. 必要性の理由

光学産業では、カメラ市場の縮小に対応するための新たな事業創出に向けて、弊事業所だけでなく産業として生き残るためにも優秀な人材を確保・定着させなければならない。

そのためには下記の観点などにおいて、現在の特定最賃は必要であり、早期に1000円以上に上げていく必要がある。

- ・人材の確保
- ・「低賃金・低生産性」産業に陥ることを防ぐ
- ・産業内の公正競争確保